

下水道基本構想を 見直しました

下水道整備の現状

本市の污水处理施設(下水道を含む)の整備は、昭和52年度に公共下水道計画を策定。市街地を中心に整備を進め、昭和62年10月に高梁処理区として市街地の一部65haで供用を開始しました。その後、中心市街地の整備を完了し、平成10年度から周辺部の特定環境保全公共下水道を順次整備しています。

また、農業集落排水事業として、松山榑井地区を整備しています。このほか、集合処理施設がない地域の污水处理対策として、合併処理浄化槽の整備を進めています。

その結果、すべての事業を含めた污水处理人口普及率は、平

成19年度末で60・7%となっています。

下水道基本構想 見直しの背景

近年の人口減少や高齢化の進展等によって地域社会構造は大きく変わってきており、下水道を含めた污水处理施設の整備を取り巻く諸情勢も大きく変化しています。

また、合併により行政区域が拡大したことや、地方財政が依然として厳しい状況にあることから、污水处理施設整備の見直しが急務となっています。

こうした状況を踏まえ、下水道基本構想を見直すこととしました。

下水道基本構想 見直しの方針

本格的な少子高齢化時代を迎え、また人口減少も今後加速が予想されることから、今後の下水道基本構想については、次の方針で取り組むこととしました。

①公共下水道等の集合処理は、人口規模で事業効果が見込まれるところにおいてのみ実施する。

②各家庭の污水处理については、合併処理浄化槽の設置を推進する。

③見直しに伴い、合併処理浄化槽の設置を促進させるため、合併処理浄化槽設置補助金の引き上げを行う。

今後の下水道基本 構想について

こうした方針により、将来人口の推計予想など、さまざまな角度から経済性の比較検討を行いました。

また、高梁市下水道事業全体計画検討委員会(荒田鉄二委員長)での議論や、地元説明会の開催等を通じて、いろいろな意見をいただきました。

それらの意見をもとに、今後の下水道基本構想については、次ページ【表1】のとおりとしました。

①公共下水道

成羽地区の142haを計画に追加し、608haとする。

【表 1】 下水道整備区域総括表

項目	地域名	変更前	変更後	備考
公共下水道	高 梁	466 ha	466 ha	整備済み
	成 羽	0	142 ha	142 ha追加
	小 計	466ha	608 ha	
特定環境保全 公共下水道	津 川	36 ha	31 ha	5 ha削除
	川 面	29 ha	0	29 ha削除
	巨 瀬	19 ha	0	19 ha削除
	大 瀬	3 ha	3 ha	整備済み
	神 原	7 ha	7 ha	整備済み
	玉 川	12 ha	12 ha	整備済み
	広瀬・河内谷	15 ha	15 ha	未 整 備
	小 計	121 ha	68 ha	
合 計		587 ha	676 ha	

【表 2】 合併処理浄化槽補助金一覧表

区 分	人 槽	補助額	
		変更前	変更後
浄 化 槽	5 人槽	392,000 円	416,000 円
	7 人槽	513,000 円	579,000 円
	10人槽	733,000 円	875,000 円



② 特定環境保全公共下水道

津川町八川地区 5 ha、川面地区 29 ha、巨瀬地区 19 ha を計画から削除し、68 ha とする。

③ その他の集合処理

合併前にそれぞれの旧市町で計画されていた農業集落排水事業等その他の集合処理は、見直しを行う。

合併処理浄化槽設置補助金の引き上げ

今回の計画見直しにより、生活環境の向上や公共用水域の水質保全確保のため、今後も合併処理浄化槽の設置を一層推進する必要があります。そのため、今年度から、合併処理浄化槽設置補助金を【表 2】のとおり引き

上げることとしました。

なお、津川町八川地区については、現在、下水道法の事業認可区域に入っているため、合併処理浄化槽の補助対象から外れています。

今年度中に、認可区域の除外手続きを開始する予定です。手続きが完了すれば、補助対象区域となりますので、改めて広報紙等でお知らせします。

おわりに

下水道の整備によって、トイレの水洗化をはじめ、汚水や雨水がたまらず、蚊やハエなどの発生を防ぎ伝染病を予防することができます。また、大雨時の浸水がなく、清潔で快適な生活環境が確保されます。

このほか、河川、湖、海などの公共用水域をきれいにする水質保全の役割も担っており、水環境をよみがえらせる働きをしています。

さらに、近年では、下水道が持つ資源等の有効活用が図られており、地球環境を考慮した省エネルギー、資源再利用といった面にも役立てられています。

今後も、市民の皆さんの生活環境の向上と、公共用水域の水質保全の確保のため、汚水処理施設の整備に取り組んでいきますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

■ 問い合わせ 上下水道課 下水道業務係 (TEL) 0244